

町田市教育に関する総合的な施策の大綱策定の考え方

1. 大綱について

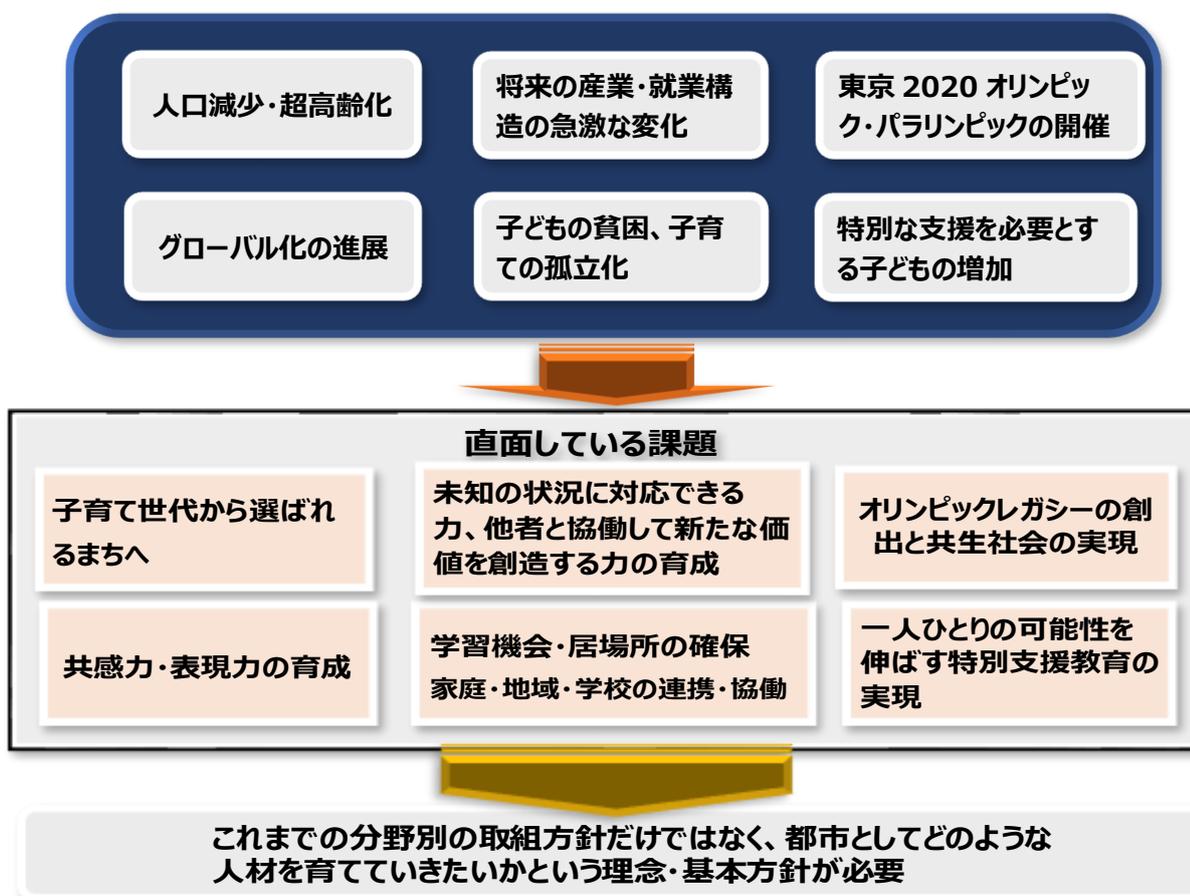
大綱は、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針であり、教育基本法に基づく国の教育振興基本計画における基本的な方針を参考にして定めるものです。

2. 基本的な考え方と対象

町田市教育に関する総合的な施策の大綱は、町田の子どもに育みたい力と、すべての市民の生涯にわたる学びについての基本的な方針とする。

町田市教育に関する総合的な施策の大綱（以下、「大綱」という。）は、子育て世代から選ばれるまちとなるという直面している課題と、町田市基本計画「まちだ未来づくりプラン」の基本目標である「将来を担う人を育てる」都市像の実現という二つの要請に鑑み、「子ども」を対象とし、また、人生100年を見据え、生涯学び続けることについての市民全体を対象とする方針とします。

3. 町田市を取り巻く現状



4. 計画期間

2019年度～2023年度とします。

5. 基本理念、基本方針の考え方

(1) 基本理念

大綱の理念は、町田市を取り巻く現状、直面している課題を踏まえ、

誰もが自分らしく夢を描き、叶えるまちへ

とします。

これにより、多様な個性や生き方が認められるまち、また、誰もが置かれている環境に関わらず、それぞれの夢を描き、叶えるまちとなることを目指す姿とするものです。

(2) 基本方針

基本方針は、基本理念を踏まえ、子どもたちに育みたい力と市民の生涯にわたる学習をどのように実現していくのかについて、以下の4つの方針として定めるものです。

I 子どもが自ら未来を切り拓く力を育む

II 多様なニーズに応え、学びの環境を整える

III 地域ぐるみで子どもに関わり支える

IV 生涯にわたり学び、活躍できる環境を整える